

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	浜松医科大学
設置者名	国立大学法人浜松医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
医学部	医学科	夜・通信	6	112.	118.	19	19		
	看護学科	夜・通信		96	102	13			
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/jugyokensaku.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	浜松医科大学
設置者名	国立大学法人浜松医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/officer/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	遠州鉄道（株）相談役	2022.4.1～ 2027.3.31	経営に関すること
非常勤	西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業弁護士	2025.4.1～ 2027.3.31	コンプライアンス・ 法務に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	浜松医科大学
設置者名	国立大学法人浜松医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

前年度の3月初めごろまでに「シラバス作成のためのガイドライン」に沿って、各担当教員が授業計画等必要事項をWeb入力し、3月中旬ごろにホームページ上から検索できるようにアップデートし公表している。なお、「シラバス作成のためのガイドライン」は、必要に応じて教務委員会で検討し、シラバス記載事項等の見直しを行っている。

授業計画書の公表方法 <https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/jugyokensaku.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

Web シラバスに明記された成績評価の方法に従い、各担当教員が厳格かつ適正に学修成果の評価を行い、これに基づいて、教務委員会及び教授会で適切に審議し承認を得て単位認定している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、客観的な指標としてG P Aを採用している。
学期ごとの学期G P Aと、在学中における累計G P Aを用いており、算出方法は次のとおりであり、公表している。

学期G P A

(当該学期の秀の単位数×4+優の単位数×3+良の単位数×2+可の単位数×1+不可の単位数×0)

当該学期の総履修登録単位数

累計G P A

(全期間の秀の単位数×4+優の単位数×3+良の単位数×2+可の単位数×1+不可の単位数×0)

全期間の総履修登録単位数

この算出方法により、G P Aを算出し、各学生に自身の成績と学期G P A、累計G P Aを開示している。

学年G P A

(当該学年の秀の単位数×4+優の単位数×3+良の単位数×2+可の単位数×1+不可の単位数×0)

当該学年の総履修登録単位数

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/jugyokensaku.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針は、次のとおり。

医学部医学科の教育課程において、以下の資質と能力を身につけ、学修目標に達したと認められる者に学士（医学）の学位を授与します。

1. 専門知識と技能

医学に関する基本的な知識と技能を身に持っている。

2. 自律的学修能力と応用能力

最新の知識を習得する習慣を身に持っている。

医学における問題を抽出し、必要な情報を収集・分析して解決策を見出すことができる。

3. 豊かな人間性と高い倫理観

豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身に持つ、患者中心のチーム医療を実践できる。

4. 科学的探究心

深い洞察力を身に持つ、論理的思考ができる。

光医学をはじめとする先端医学の基礎を理解し、その科学的意義を説明できる。

5. 社会貢献力

国際社会や地域社会に貢献するために必要な資質を身に持っている。

なお、看護学科の卒業の認定に関する方針も概ね同様の取扱いをしている。

卒業の認定に関する方針を踏まえ、卒業要件としている修得単位数を修得した学生について卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/d-policy.html> (医学科)
<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-nurs/d-policy.html> (看護学科)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	浜松医科大学
設置者名	国立大学法人浜松医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html
財産目録	—
事業報告書	https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html
監事による監査報告（書）	https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/kansa.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：第4期中期目標・中期計画	対象年度：令和4年度～令和9年度)

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/jikotenken.html

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/ninsyou.html

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部医学科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mission.html>）

（概要）

<建学の理念>

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

<目的及び使命>

浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/d-policy.html>）

（概要）

<ディプロマポリシー>

医学部医学科の教育課程において、以下の資質と能力を身につけ、学修目標に達したと認められる者に学士（医学）の学位を授与します。

1. 専門知識と技能

医学に関する基本的な知識と技能を身につけている。

2. 自律的学修能力と応用能力

最新の知識を習得する習慣を身につけている。

医学における問題を抽出し、必要な情報を収集・分析して解決策を見出すことができる。

3. 豊かな人間性と高い倫理観

豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけ、患者中心のチーム医療を実践できる。

4. 科学的探究心

深い洞察力を身につけ、論理的思考ができる。

光医学をはじめとする先端医学の基礎を理解し、その科学的意義を説明できる。

5. 社会貢献力

国際社会や地域社会に貢献するために必要な資質を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/c-policy.html>）

（概要）

<カリキュラムポリシー>

優れた臨床医及び医学研究者を育成するために、医学部医学科の教育目的・教育目標に基づき、以下のような教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

1. グローバル・スタンダードに準拠した医学教育を行うために、教養教育、基礎医学教育、臨床医学教育を統合したカリキュラムを編成し、体験学習や臨床実習を通じて知識と臨床技能の修得を可能にする。

2. 自律的学修能力と応用能力を養うために、情報リテラシー教育、人間科学ゼミナール、PBL チュートリアル教育、基礎配属、診療参加型臨床実習、医療推論講習を通じて、問題発見・解決能力、臨床推論能力の向上を図る。
3. 患者中心の医療を行うために、教養教育、行動科学教育、医療倫理教育、体験学習、診療参加型臨床実習、医療安全教育を通じて、豊かな人間性と高い倫理観を培うとともに、コミュニケーション能力や協調性を育む。
4. 生命科学教育、基礎医学教育、臨床医学教育、光医学をはじめとする先端医学教育を通じて、深い洞察力と科学的探究心を育成する。
5. グローバル化に対応した教育課程を通じて、国際的視野に立って活動できる人材を育成するとともに、社会医学教育や地域医療教育を通じて、地域社会に貢献するための能力を育む。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/admission/faculty/adm-policy/medicine.html>）

（概要）

医学部医学科では、本学の建学の理念を尊重し、将来、臨床医や医学研究者として社会に貢献できる以下の人才を求めており、志願者の資質と能力を総合的に評価して選抜します。

1. 医学を学ぶために必要な基礎学力と応用できる資質を有する人。
2. 生涯を通して学修する意欲と向上心を有する人。
3. 他者への思いやりと協調性、倫理観を有し、社会的規範に基づく行動がとれる人。
4. 自然科学への好奇心が旺盛で、豊かな創造力と論理的思考能力を有する人。
5. 国際社会や地域社会の情勢に关心を持ち、社会的要請に応えようとする意欲がある人。

学部等名 医学部看護学科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mission.html>）

（概要）

＜建学の理念＞

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

＜目的及び使命＞

浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-nurs/d-policy.html>）

（概要）＜ディプロマポリシー＞

医学部看護学科の教育課程において、以下の資質と能力を身につけ、学修目標に達したと認められる者に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 専門知識と技能

看護学に関する基本的な知識と技能を身につけている。

2. 自律的学修能力と応用能力

最新の知識を習得する習慣を身につけている。

看護学における問題を抽出し、必要な情報を収集・分析して解決策を見出すことができる。

<p>3. 豊かな人間性と高い倫理観 豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけ、対象となる人の立場や視点に立って看護を実践できる。</p> <p>4. 科学的探究心 深い洞察力を身につけ、論理的思考ができる。 看護学に対する研究的視点と科学的探究心を持っている。</p> <p>5. 社会貢献力 国際社会や地域社会に貢献するために必要な資質を身につけている。</p>

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-nurs/c-policy.html>）

(概要) <カリキュラムポリシー>

優れた看護の専門家を育成するために、医学部看護学科の教育目的・教育目標に基づき、以下のような教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

1. 教養教育、看護専門基礎教育、看護専門教育からなるカリキュラムを編成し、専門知識と技能の修得を可能にする。
2. 自律的学修能力と応用能力を養うために、情報リテラシー教育、問題解決型学習、臨地実習を通じて、問題発見能力と推論・解決能力の向上を図る。
3. 教養教育、医療・看護倫理教育、コミュニケーション学習、医療安全教育を通じて、豊かな人間性と高い倫理観を育む。
4. 総合科学教育、看護専門基礎教育、看護専門教育、及び看護研究を通じて、深い洞察力と科学的探究心を育成する。
5. 教養教育や看護専門教育を通じて、国際社会や地域社会に貢献するための看護実践能力を育む。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/admission/faculty/adm-policy/nursing.html>）

(概要)

医学部看護学科では、人間の生命、人間としての尊厳を重んじる倫理観と豊かな人間性、科学的知識に裏付けられた看護実践の能力を持つ看護者の育成を目指した教育を行っています。これから看護を担うことができる以下の人才を求めていきます。

1. 看護学を学ぶために必要な基礎学力と応用できる資質を有する人。
2. 生涯を通して学修する意欲と向上心を有する人。
3. 他者への思いやりと協調性、倫理観を有する人。
4. 科学的好奇心が旺盛で、論理的思考能力を有する人。
5. 社会の情勢に关心を持ち、人々の健康・福祉のために貢献する意欲がある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）															
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計								
—	7人	—				7人									
医学部	—	52人	35人	12人	93人	0人	192人								
	—	人	人	人	人	人	人								
b. 教員数（兼務者）															
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計									
		0人				168人									
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://kenkyu-web2.hama-med.ac.jp/public/													
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）															
第3期中期計画終了後も引き続き医学部で教育を行う全専任教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのFDを実施し、e-ラーニングを含んで80%以上の参加率を達成することを目指とし、令和6年度は100%の参加率となった。令和7年度も引き続き、e-ラーニングを含んで80%以上の参加を目指としている。															

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
医学部医学科	115人	110人	95.7%	715人	716人	100.1%	5人	5人
医学部看護学科	60人	62人	103.3%	260人	255人	98.1%	10人	6人
合計	175人	172人	98.3%	975人	971人	99.6%	15人	11人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部医学科	114人 (100%)	0人 (0.0%)	112人 (98.2%)	2人 (1.8%)
医学部看護学科	64人 (100%)	6人 (9.4%)	57人 (89.1%)	1人 (1.6%)
合計	178人 (100%)	6人 (3.4%)	169人 (94.9%)	3人 (1.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学部医学科	113 人 (100%)	102 人 (90.3%)	10 人 (8.8%)	1 人 (0.9%)	人 (%)
医学部看護学科	60 人 (100%)	58 人 (96.7%)	1 人 (1.7%)	1 人 (1.7%)	人 (%)
合計	173 人 (100%)	160 人 (92.5%)	11 人 (6.4%)	2 人 (1.2%)	人 (%)
(備考) 成績不振による留年が多い。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

前年度の3月初めごろまでに「シラバス作成のためのガイドライン」に沿って、各担当教員が授業計画等必要事項をWeb入力し、3月中旬ごろにホームページ上から検索できるようにアップデートし公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

Webシラバスに明記された成績評価の方法に従い、各担当教員が厳格かつ適正に学修成果の評価を行い、これに基づいて、教務委員会及び教授会で適切に審議し承認を得て単位認定している。

また、卒業の認定に関する方針を踏まえ、卒業要件としている修得単位数を修得した学生について卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	210.8 単位	有	単位
	看護学科	137 単位	有	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/jugyokensaku.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	535,800 円	282,000 円	円	
	看護学科	535,800 円	282,000 円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

カリキュラムに沿って、2年間又は1年間単位で各学年2～10数名のグループに分け、該当学年の授業担当教員が指導教員となり、修学上などの相談相手となり指導助言を行う「指導教員制度」や、全ての学生を対象に各相談員が学生から様々な相談を受ける「なんでも相談窓口」を設けて対応している。

成績不良の学生への支援として、GPA値が一定値を下回る学生を教務委員会が把握し、指導教員に面談を依頼している。

CBT本試験不合格者、CBT成績不良者、内科学卒業試験成績不良者、国家試験模試成績不良者、及び前年度の国家試験不合格者に対して、理事（教育・研究担当）が面談し、カウンセリングに当たっている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択の相談については、就職担当教員や指導教員、なんでも相談員が対応している。

そのほか必要に応じて他教員や学務課、学生委員会委員、教務委員会委員、理事（教育・研究担当）が対応している。

また、就職ガイダンスの実施や各種合同説明会等の周知を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健管理センターでは、専任の産業医、保健師、臨床心理士をはじめ、内科・精神科の学校医を配置し、心身の健康への不安等への相談に対応している。

そのほか必要に応じて他教員や学務課、学生委員会委員、教務委員会委員、理事（教育・研究担当）が対応している。

また、障害等を理由に授業を受けるうえで配慮が必要な場合は、学生サポート室で対応する体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/education/index.html>

<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/research-activities.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F122110106233
学校名（○○大学 等）	浜松医科大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	国立大学法人浜松医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		44人	42人	-
内訳	第Ⅰ区分	25人	27人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-
合計（年間）				47人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	人
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	人
計	-	人	人	人
(備考) 				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考) 	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1		0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		-	人	人
(備考) 斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置（教育課程の特性）を適用				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。